

合理的配慮と自立活動

はじめに

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されたのに伴って、福岡市は文科省の対応指針に基づいて、「障がいのある幼児児童生徒への必要かつ合理的な配慮を行うために必要な考え方など」を「合理的配慮推進ガイドライン」にまとめ参考書として配布されています。(平成28年1月)

本校にも、合理的配慮を必要としている児童生徒が通ってきています。が、合理的配慮について何をどう考えて、どのようなことをすればいいのかわからないのが実情だと思います。

今回、福岡市のガイドラインを参考に自立活動の在り方を考えることで、自立活動と合理的配慮に密接な関係があることがみえてきました。同時に、自立活動の方向性と課題も見えてきたように思いますのでここにまとめてみることにしました。

自立活動をどう活かすかについて考える機会になればと思います。

合理的配慮と自立活動

福岡市立学校等における
障がいを理由とする差別の解消を推進する
ための対応指針
=合理的配慮推進ガイドライン=

平成28年1月
福岡市教育委員会

をもとに
自立活動研修 2019・夏

ガイドライン(福岡市立学校等における障がいを理由とする差別の解消を推進するための対応指針)

右の図は、ガイドラインに示された合理的配慮をまとめたものです。

3つの柱で示されています。

① 教育内容と方法について

取り上げる内容と配慮すべきこと

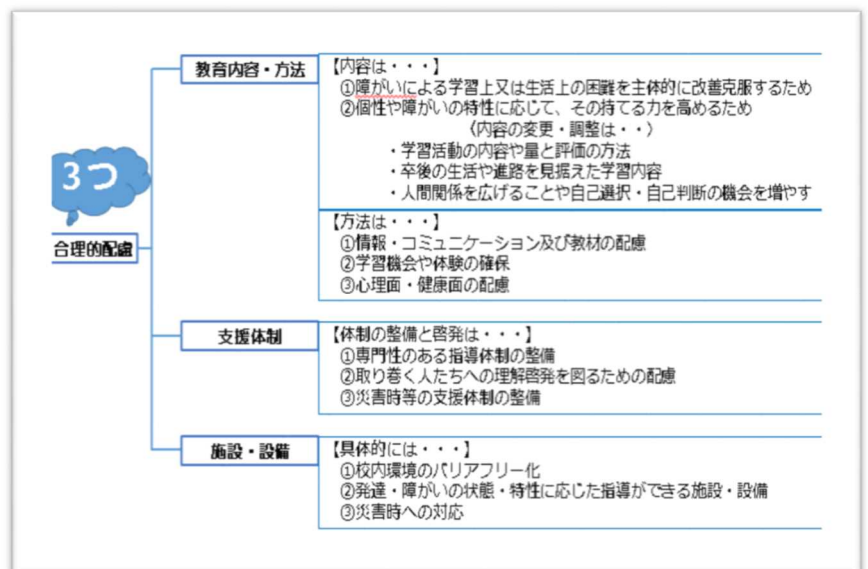
② 支援体制について

主に人的環境整備

③ 施設・設備について

主に物的環境整備

教育内容と方法について、少し掘り下げてみたいと思います。



合理的配慮:教育内容について(ガイドラインより)

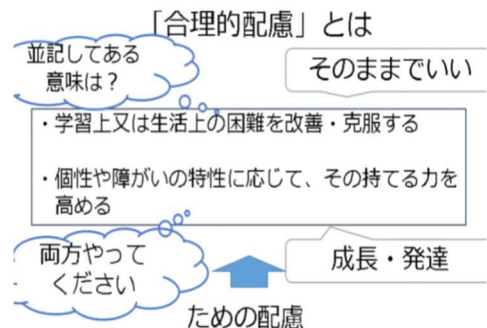
教育内容に関連する合理的配慮は

① 学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための配慮

② 個性や障がい特性に応じて、その持てる力を高めるための配慮

の2つがあります。

学習上又は生活上の困難を主体的に改善克服できるようになることについては、「主体的に」をどう読み取るかがポイントになります。「あなたがいろんな力を身に付けて、自分で改善克服しなさい」と「あなたが主体的に取り組もうと思えるようになるまでハードル下げるから(支援・配慮するから)やってみよう!」とではだい



ぶ違います。「できるから頑張れ」と励ますだけでは相当きついし、エネルギーの無駄使いになりかねないところがあります。頑張らなくてもできる方法を探すようにします。

支援学校では特に『頑張らなくてもその子ができる方法を探す』ことに力を注ぐ必要があると思います。

対象となる障がいと配慮したいこと(ガイドラインより)

例えば、見えにくさを抱えている場合、眼鏡をかけるとか、拡大鏡を使うとか、読み取りやすいフォントを使うとか、見てほしいものの周りに物や掲示物を置かないとか配慮したいことはいろいろ考えられるでしょう。また、聞き取りにくさがある場合は、補聴器をつけるとか、できるだけ雑音を消すとか考えられるでしょう。これらの配慮は、障がいの特性からくる一般的な傾向を知ることで考えられるようになります。この一般的な傾向を知るには自立活動の6区分を使うといいでしょう。(ガイドラインにも一部載っています。)

自立活動の6区分は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を6つの区分のもとに分類・整理したものです。ですから、障がいの特性からくる一般的な傾向を知るのにとっても参考になります。是非、参考書として利用してみてください。

本校の児童生徒は一人ひとり異なる難しさを持っています。その難しさは障がいの特性を踏まえると、じっくり観察できるようになり、何に難しさがあるのかを「ひょっとして?」と見つめるようになります。と同時に試してみたいことも思いつけるようになります。

ただし、どこに難しさがあるのかを探すにも、いろいろ試しにやってみるにも、じっくり時間をかける必要はあります。そのために支援学校には自立活動の時間があると考えます。一人ひとり違う合理的配慮は自立活動の時間に見つけます。

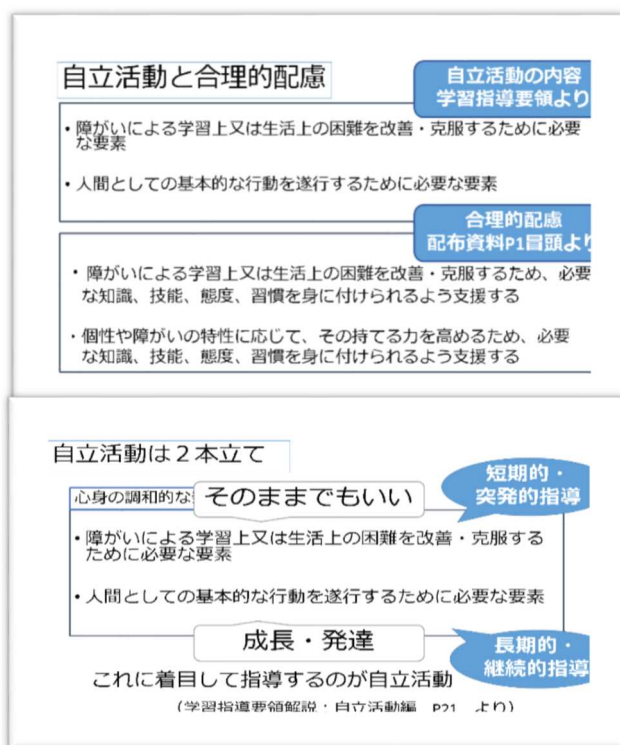
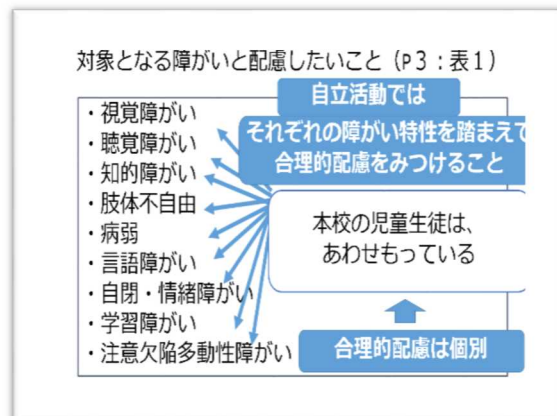
右の図(上)は自立活動の内容と合理的配慮の内容を並べ示したものです。

表現は多少異なりますが、ほぼ一致しています。

その子に必要な合理的配慮はもともと存在するものではありません。いろいろ試して、やっと見つかるものです。合理的配慮をもって支援を行うように決められた以上、その子にあった合理的配慮を見つけるために自立活動の時間を使うことは必然となります。

自立活動の「障がいによる学習上又は生活上・・・」は日常の活動の様子から拾う内容となりますから、当然突発的で短期的な課題となります。逆に、もう一つの「基本的な行動を・・・」は、発達段階等を踏まえじっくりと長期的に継続性をもって取り組む必要のある課題となります。

指導目標を立てるときや、評価の時に、この2つの課題を念頭に置くといいかもしれません。

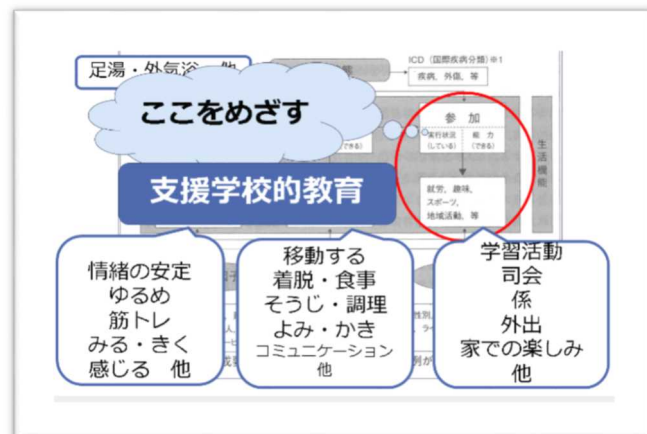
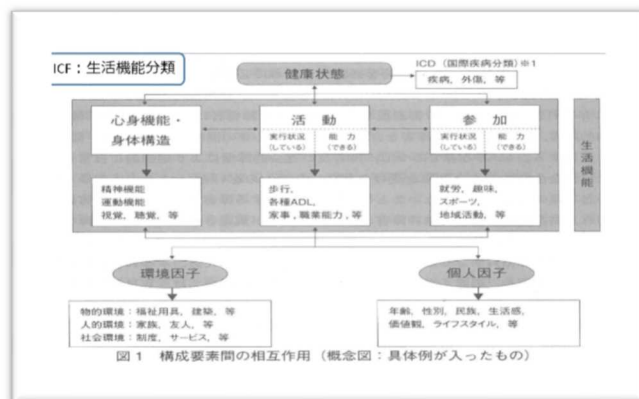


ICF と合理的配慮

本校の教育目標は「地域社会で豊かに生きる力の育成をめざして」です。この目標は本校だけのものではなく、世界がこの方向で行きましょうと決まっているものです。それを説明するために ICF について少しふれます。

右の図（上）は ICF：生活機能分類の構成要素の相互関係を示したものです。一番わかりやすい図なので例示しました。ICF は、WHO が「生きるとは」を分類整理して全体的な枠組みとして示したものです。それぞれの要素はお互いに関連しあいトータルで生きる姿が決まってくることを示しています。

私たちがこれから学ぶべきことは、「心身機能」や「身体構造」のところにだけ着目してはだめだということです。すなわち、自立活動の内容と合理的配慮の教育内容の両者に「学習上又は生活上の・・・」が明記されている意味は、ICF が示した「参加」の姿が豊かなものになるように注意を払いなさいということです。「その子なりのより豊かな参加をどう実現するか」。支援学校の存在意義はここにかかっていると思います。



障害者の権利に関する条約：H18年12月 国連総会で採択

- (1) 一般原則：障害者の尊厳、自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な参加及び包容等
- (2) 一般義務：合理的配慮の実施を怠ることを含め、障害に基づくいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を実現することを確保し、及び促進すること等

他 2 項目

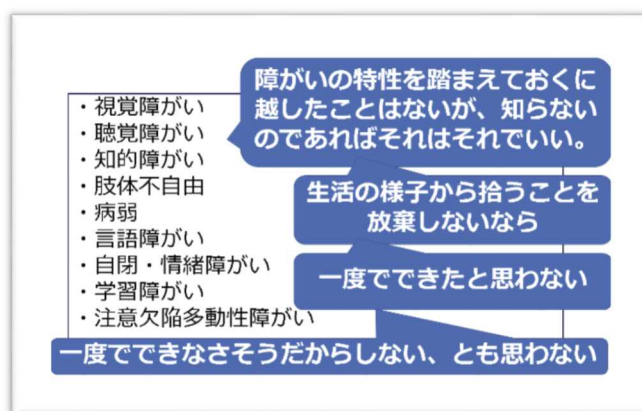
合理的配慮に気づくためのヒント・視点

1. 心構え

最初に触れておかないといけないことは、心構えについてです。

本校に通う児童生徒は一人ひとり障がいの状態や家庭の状況、また、これまで受けてきた教育や医療における様々なアプローチなどはみんなちがいます。そういった状況の情報や、障がいに関連する専門的な知識を踏まえてトータルで考えられるようになる必要はあります。

が、合理的配慮を見つけることについて、最も重要なことは、専門性よりもやろうと思う心構えになります。専門的な知識や技術は必要で、あるに越したことはありません。が、そういったものはなければならないなりにやろうと思えるかどうかで決まります。また、



合理的配慮はそうそう簡単には見つかりません。「あーでもない。こーでもない。」と試行錯誤を根気よく続ける心構えが一番大切です。「私は、専門家ではないから・・・」と試行錯誤を放棄するのはやめて、児童生徒が生活や学習の場面で難しそうにしていることを拾い、「どうにかならないか？」と考えるようにしましょう。その先にその子に必要な合理的配慮が必ずありますから。

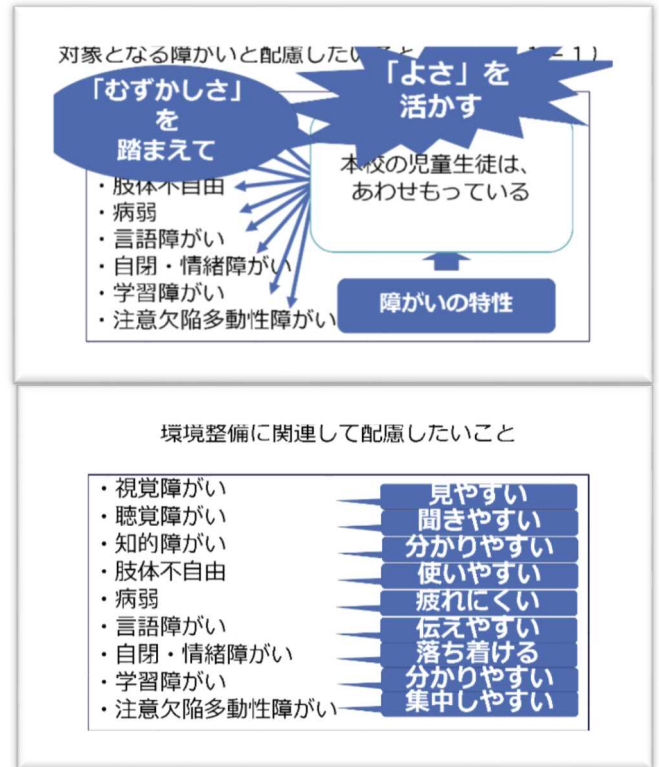
2. 環境整備に関連して配慮したいこと

環境整備について考える方向性としては、「よさを活かす」と「むずかしさを軽減する」の二つの方向があります。

「よさを活かす」とは、例えば、使えているうごきを広げる配慮などが考えられます。例えば、指先を自分の意志で動かしているのであれば、それで「はい」や「いいえ」を伝えることができるようになるための入力の方法を考えることなどです。

「むずかしさを軽減する」とは、参加を難しくしている状況を改善するための配慮になります。例えば、鉛筆で文字を書くのが難しい時に、簡単に文字が書けるようになるためのグッズを考えることなどです。

本校は肢体不自由特別支援です。主な障がいは肢体不自由になります。が、障がいを重複して持っている児童生徒がほとんどです。また、重複の仕方も様々でみんな違います。個別に、肢体不自由以外の障がいについても配慮しなければいけません。学習や生活場面で配慮したいことを障がい特性別に端的に示したものが右の図(下)になります。参考にしてみてください。



3. 合理的配慮を考える視点と試し方:具体例

その1:生活上の合理的配慮

ケース1: 活動に集中しやすくするには

何か活動をするときに子供が集中しやすい状況を整えることは大切です。教室の中のどこに活動のスペースを設けるかも考える視点として忘れないようにしたいところです。



ケース2: 係の仕事がしやすくなるには

係の仕事をする時、児童生徒が難しそうにしているところを見つけます(拾う)。そこをどうすればいいか考えます。職員室のレターケースには、個別に補助具がぶら下がっています。これは、先生方が「何とかこの子なりに係の仕事をやってほしい。」と



考えたからみつかったものです。

職員室のこの場で必要な動作は、〔引き出す・(プリントを)取り出す・(もち帰るものに)入れる〕などです。この〔引き出す〕のところに工夫を見つけた結果、補助具がぶら下がっているわけです。他の動作にもむずかしさがある場合は、それぞれについてどうすればいいかを考えます。そうするとその子なりにできることは増えたり、しやすくなったりできるはずですよ。

ケース3：一人で楽しく食べるには

一人で食べるときに食べ物をすくったり、口に運んだりするのが難しそうでした。

どうすればしやすくなるかをうごきの時間に試してみました。すると、足で床を踏ん張ることができると背筋が伸びて手を使いやすくなることをみつけました。そこで、床を踏ん張りやすくなるようなものをあれこれ試した結果、膝下の固定ベルトをつけてみることになった例です。当然、うごきの時間に練習して床を踏ん張ることが上手になればこの固定ベルトは不要となります。

「一人で楽しく食べる」ことでいうと、ほかにも工夫すべきことはまだまだ考えられそうです。

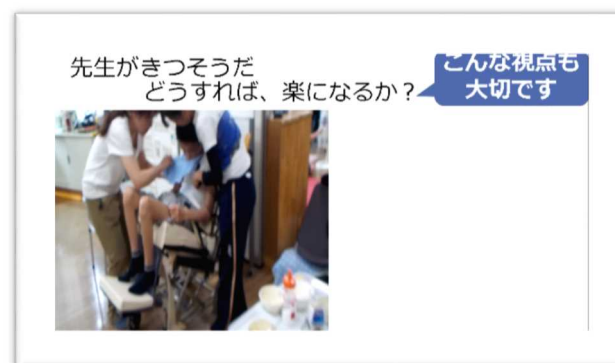


ケース4：先生がきつそう。どうすれば、楽になるか

教室を回っていた時に、先生方が保持椅子から児童を抱きかかえるときにきつそうにしていました。これを拾って車いすの座面を低くした例です。

この場合、移乗の介助ですが、それ以外にも児童生徒と関わる際すべてにおいて、私たち教員が少しでも楽にできることは重要です。そういった児童生徒に関わる側への配慮も広い意味で合理的配慮といえます。

なぜなら、教員がきついと児童生徒にまで気を回せなくなり、結果児童生徒が不利益を被るからです。



その2：学習上の合理的配慮

学習上の合理的配慮を考える視点と方法：概要

外部支援で、学習に参加することが難しい児童生徒の行動観察をするとき右の図で示した3つの視点から観察をはじめようとしています。つまり、注意の形成面で何か特性はないか？をみて、気が散りやすいという特性があればどうすれば集中しやすくなるかを考える。といった流れで観ていくということです。

この学習上の合理的配慮を見つけるための流れは、本校の児童生徒にも使えると思います。

学習中、注意が散漫になりやすい子がいれば、その子が注意を向けやすいように配慮する。わかりやすさ

視点	特性	配慮
注意の形成	気が散りやすい	集中しやすい
わかりやすさ	みる・きく・感じる	
活動のしやすさ	1人1人特性がちがう	

について何か特性があればそれに対応できるような配慮を考える。

本校は肢体不自由特別支援学校なので、動作不自由からくる活動のしやすさについてはいろいろな方法を考えるのは得意だと思います。が、注意の形成についてや、分かりやすさについてはイマイチなところはあります。あと、情緒面での配慮も。この辺りを十分に配慮することも学習上の合理的配慮を考えるにはとても大切です。

「みる」についての合理的配慮を考える視点・方法：具体例

ケース1：どうやったら見やすくなるか

先生は、50音表を提示して一文字ずつ児童に選んでもらうことでコミュニケーションを図ろうとしています。保持椅子だと、うまくいかなかったので同じことを抱っこして再度やっていました。

ここでの重要なポイントは、椅子から抱っこに変えて試したところです。合理的配慮を見つけるとき、児童生徒のリアクションを感じ取れるかどうかは重要です。椅子に座った状態だと教師は見て判断するのが主になります。抱っこすると直接身体からリアクションを感じ取れるようになります。この体を通してリアクションを感じ取ろうとする教師の姿勢は肢体不自由の教育上とても大切です。表情や言葉では表せないことを身体で表現している児童生徒はたくさんいます。椅子に座らせたまま試すのではなく、実際に抱っこしながら試すこともぜひ取り入れてください。新たな発見が必ずありますから。

どうやったら見やすくなるか？



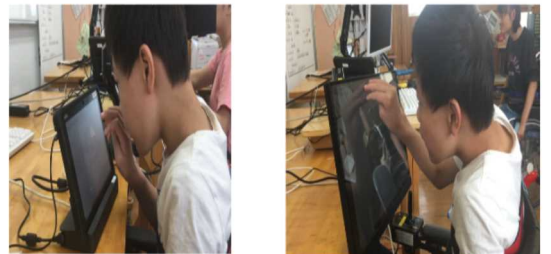
ケース2：どうやったら見やすく・使いやすくなるか

小さなタブレット型パソコンで名刺づくりに取り組んでいる様子を見て、それよりも大きなタッチパネルを使うようセッティングを変えた例です。

見やすさと使いやすさは兼ね備えることは多くあるので一石二鳥の配慮例でした。

この事例のポイントは、小さなタブレットでも生徒はできていたのにより大きなタッチパネルを準備したところです。

どうやったら見やすく・使いやすくなるか？



「できているからいい」のではなく「もっと簡単にできるように」ともうひと押しの配慮をしたわけです。この「もっと・・・」と考えることの積み重ねが最終的に大きな差になります。粘り強くいきましょう。

ケース3：どうやったら見やすく・活動に広がりかできるか

プールにボールを浮かべた例です。水面は透明で、どこが水面なのか分かりにくい児童生徒もいるのでは？と考えて浮かべてみました。結果、水面の位置や水の流れが分かりやすくなったようです。が、それ以上にプールの中で「集める」「投げる」「打つ」「数える」「先生とやりとりする」など活動に広がりかできました。何でもやってみるものです。

どうやったら見やすく・活動に広がりかできるか？



LD 関連情報：「みる」

先日 TV でやっていた情報です。プリント資料や掲示物を作成するときに役立ちそうなので紹介します。

その1：紙の色と文字の色

Twitter にある人がこんなつぶやきを乗せたそうです。

「私は、白い紙のノートを使うと文字が目を刺すような感じがしてとてもつらいをしていました。が、数年前、近くの文具屋で見つけた鶯色のノートだとその感じがなくなることをみつけて、ずっとそれを使ってきました。が、もうそのノートは生産が終わったと聞いて困っています。誰かつくってくれませんか？」ざっとこんな感じの投稿だったと思います。



その2：文字のフォント

どこかの高校では、文字のフォントを UD フォントで統一しているとのことでした。

このフォントは、教科書体のフォントだと、「止め」や「はね」などの細部に気がひかれ、文字を読み取ることに注意を集中できないで学習上とても苦労した子の親が仲間と一緒に考えだしたフォントだそうです。



※LD や ADHD 関連の本には、学習上の配慮を考えるのに参考になることがいろいろ載っています。是非参考にしてみてください。

「学習のしやすさ」:参加できるための合理的配慮を考える視点:具体例

ケース1:居住地校交流の例です。

指定された授業はバトミントン。ラケットで飛んできたシャトルを打ち返すのはさすがに難しい。さあどうする？

必要なことは、「(飛んでくるシャトルのところまで)移動する」のと、「打ち返す」こと。移動するのは交流校のクラスメイトに頼もう。打ち返すのは難しいけど捕るだけなら何とかならないか。ラケットの代わりに大きな虫捕り網はどうか？それよりも籠でとるほうが簡単そう。打ち返すのはクラスメイトに頼もう。

全部一人でやるのは難しくても、バトミントンの構成要素を分けて考え、ルールをちょっと変えることで、合理的配慮を見つけることができた例です。交流の意味でも協力し合い一緒に楽しめたので大成功だったようです。



情緒系合理的配慮を考える視点と方法:ちょっと詳しく

右の図は、情緒は時間経過とともに変化することを示しています。安定している状態(青)を中心に上はハイ、下はローで、両者にはちょっと不安定な部分(黄)と、しっかり不安定な部分(赤)があります。

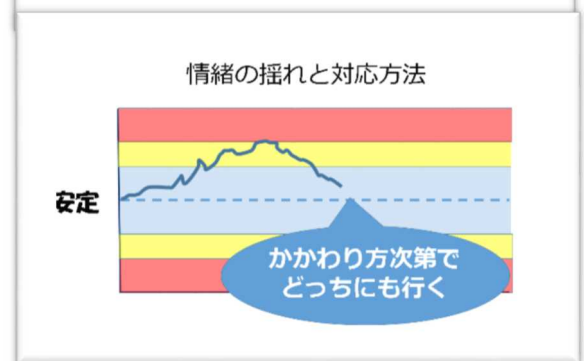
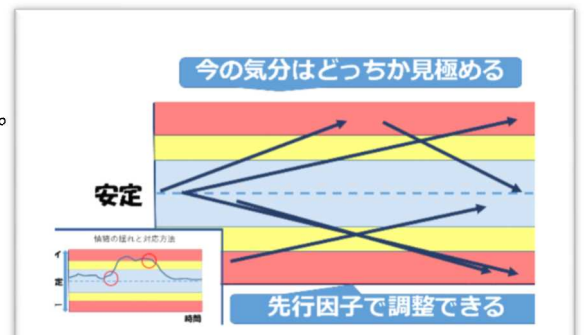
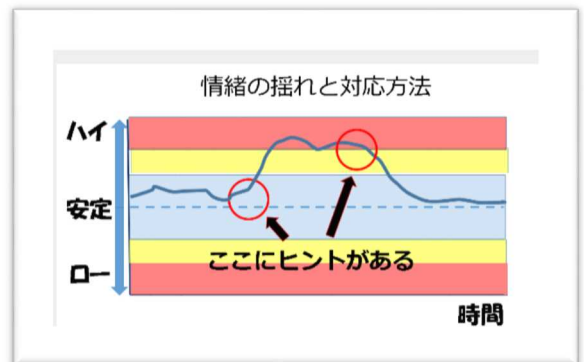
情緒的に不安定な児童生徒の合理的配慮を考える際、この赤・黄・青のどこに今いるかを示す「その子のサイン」を分類整理することから始めます。このサインをつかめると、「そっとしとこう」「軽い指示にしよう」「難しい課題でも大丈夫だ」などを判断できるようになります。

次に、急にハイに向かうことや、ハイな状態から安定に向かい始めるなど変化の始まるポイントが必ずあります。そこにヒントがあるので見逃さないようにしましょう。

情緒が揺れるのには必ず原因があります。情緒が揺れた一つ前に何があったか。複雑に絡んでいる要素を一つ一つ取り出して、調整してみて、その時の様子の変化を見ることで、何が原因で情緒が揺れるのかがわかります。

情緒を揺らす原因となったものを先行因子といいます。それは人であったり、物であったり、音であったり、活動そのものであったり様々です。どの先行因子がその子の情緒をどう変化させるのかをつかめれば、ハイに向かおうとしている時には安定に向かう因子を与える。あるいは、ハイになりやすい因子は除くなどの先行因子を調整することで情緒をコントロールできるようになります。

そのためにも情緒が今どこからどこに向かおうとしているのかをつかむことは大切です

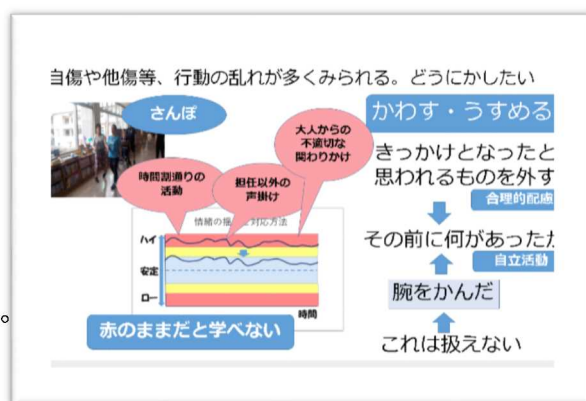


ケース1：自傷行為が激しくなり本人も家族も先生も困ってしまったケース

教室で、バスで、家庭で腕を噛むなどの自傷行為が激しくなって、本人も家族も先生も困っているのどうにかしたいと取り組んだ例です。

まず、何が腕をかむ行為の引き金になっているか？（先行因子）を見つけることから始めました。何となく「これじゃない？」と思われるものをみつけたので、それを全てはずすようにしました（かわす・うすめる）。同時に、噛むことが少なく安定して過ごせる活動を探してその時間を多くとるようにしました（うすめる）。結果、まだまだ不安定ですが、自傷行為は少なくなりました。

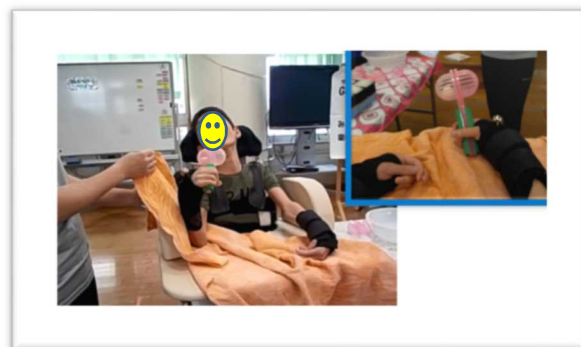
何がイライラさせているのかわからないけど、「赤」の状態であることは確かであるとき。何よりもその状態を「黄」や「青」まで下げる必要があります。そうしないと、生活や学習は成立しません。情緒系で最優先しないといけないことは「おちつくこと」です。情緒系の合理的配慮は、先行因子を見つけそれを操作すること。この手順をお願いします。



動きを活かす合理的配慮を考える視点:具体例

ケース1：腕を振ることができるので

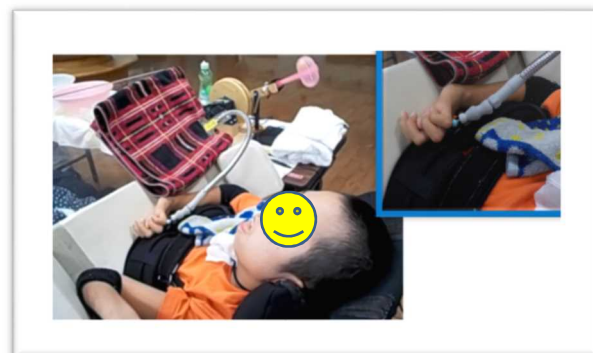
課題はフェルトボールをつくること。で、生徒ができる動きは右手でつかむことと、腕を振ること。このできる動きを、フェルトボールづくりに活かすために補助具を考えた例です。



ケース2：指先は動かせるので

課題はフェルトボールをつくること。で、生徒ができる動きは右手の指先を動かすこと。このできる動きをフェルトボールづくりに活かすために右図のような補助具を考えた例です。

本校には、こういった補助具はたくさんあります。先生方が一番創意工夫を凝らしているところだと思います。



児童生徒のできることを活かし、子どもたちの頑張りが、結果としてみる人や手に取る人に伝わるような作品が校内のあちこちに飾ってあります。今後も今のまま創意工夫を続けていければいいと思います。

健康面での合理的配慮を考える視点と方法:具体例

ケース1：楽に呼吸できる・排痰しやすい姿勢を確保するために

○サインをつかむ

楽に呼吸できているかや、排痰できているかを把握することができるサインがあります。それは、呼吸の音や、肩の上下動の変化や、喉の下(鎖骨の間)の上下動(陥没呼吸)の有無などが代表的なものです。

このサインは児童生徒によって異なります。その子のサインをいち早く見つけて整理しておきましょう。



○楽な姿勢を探す

サインがわかると、姿勢をどう保てばいいかは見つけやすくなります。

呼吸を楽にする姿勢を保つポイントは、気管の流れ(首と上体の角度)と、口角と気管の入口の位置関係と、胸やおなかの動きを阻害しないことの3つが主なものです。

気管はゴムホースのようなものです。ホースはねじれたり、折れ曲がったりすると通りが悪くなります。だから、気管がねじ曲がったり折れたりしないように首や上体の角度に注意を払う必要があるわけです。

また、口の中に唾液がたまり、それが気管の方に流れると呼吸が苦しくなったり誤嚥につながったりします。これを回避するためには、口角が気管の入口より下になるよう頭部の角度を調整する必要があります(口角から口の中の唾液が流れ出るようにする)。

胸や腹の動きを阻害すると、当然呼吸はしにくくなります。両肩が前に出て胸が前につぶれるような姿勢(極端な猫背)や、上体がおなかのところで屈がっている(おなかに圧がかかっている)ような姿勢では楽に呼吸はできません。

このような主なポイントを踏まえつつ、児童生徒のサインをたよりに呼吸を楽にできる姿勢を見つけるようにすると思います。

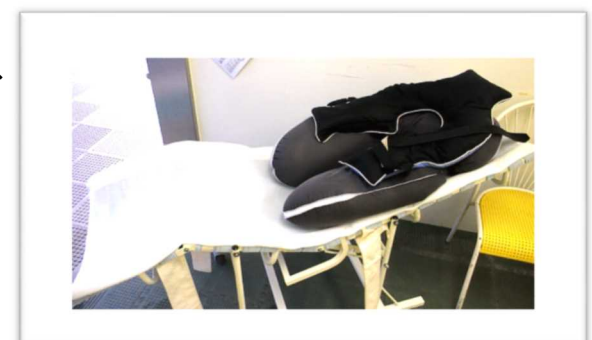


ケース2：気管切開していても安心してプールに入るために

○浮き具の活用

気管切開をしている児童生徒がプールに入るには、気管切開部位に水が流れ込まないようにする必要があります。

教師が抱っこするだけでも入水は可能ですが、各種浮き具を使うとより安全になります。どの浮き具をどう組み合わせるといいかをいろいろ試すとより



安全で快適な入水方法を見つけることができます。

○シャワーを使うときの合理的配慮

シャワーは、思いのほか激しく水しぶきが飛んでしまうことがあります。水しぶきが飛んで気管切開部位に入ってしまうことも防がないといけません。

そこで考えた方法がシャワーヘッドに靴下をかぶせる方法です。

これも、「シャワーはこんなものだ」と思っていると合理的な配慮は思いつかなかったと思います。



○入水を楽しむ（より安全に）ための合理的配慮を考える視点

気管切開している児童生徒は、入水中の姿勢管理が重要です。入水後に浮き具を装着すると、水の中で姿勢が崩れてしまう危険性は高まります。どうにかしたいと考え試してみたのが、入水前にシャワーチェアの上で浮き具をセットしておいてそのまま入る方法です。

この方法だと、濡れたプールサイドで生徒を抱っこする必要もないし、生徒の姿勢もほぼ崩れることもありませんでした。

ひょっとしたらもっといい方法があるかもしれません。思いついたら試してみましょう。



ケース3：健康な体を作るための合理的配慮を考える視点：具体例

○教室内の配置

教室にカーペットが敷いてあります。これは夏と冬で敷く位置を変える必要はないですか？

骨が丈夫でなかったり、体温の調整が難しいなど健康上の配慮が必要な児童生徒は多いと思います。

例えば、骨。骨を丈夫にするためには、骨に負荷をかけることや陽に当たることが大切です（※自立活動研修資料「強い身体を作る指導」参照）。また、体温調整の難しい子と日当たりの関係についても考

えないといけないことは多くあります。年中同じ教室のセッティングで、いつも日陰のところで過ごしているのはあまりよくないことになります。そういった観点で教室内の配置に配慮する視点も重要です。



その3:施設面での合理的配慮

児童生徒が活動しやすくなるための合理的配慮を考える視点と方法:物的環境整備

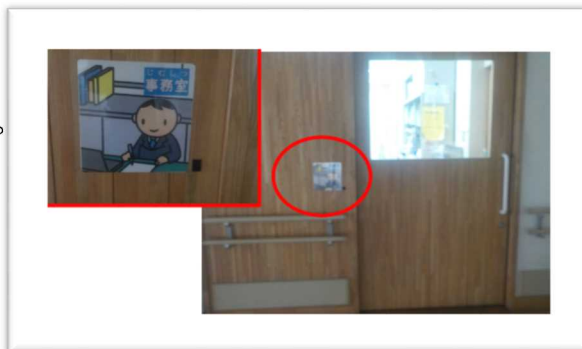
物的環境整備については、「何とかしたい・もう少しどうにかならないか」と思うことがあれば、何でもやってみましょう。満点は無理でも40点くらいの工夫は可能です。何もしないより、次につながります。

校内で見つけた例を3つ紹介します。

ケース1:教室表示

校長室や事務室などの入口に教室表示が貼ってあります。わかりやすい絵と文字で書かれた表示です。何より良いのは、車いすの児童生徒の目線の高さに貼ってところでは。

児童生徒が見てわかるものを、見てわかる場所に掲示しているかどうか大切な視点になります。



ケース2:電気のスイッチ

高等部のパソコン教室の入口にありました。車いすの生徒が自分で教室の電気をつけることができるようになっています。



ケース3:教室の洗面所

電動車いすで校内を過ごしている生徒が、「手さえ届けば自分でできるのに・・・。」

何とかしたいということで、学習机を改良して作った洗面所です。

※校内には、改善したいところはまだまだあると思いますので、子ども目線で探すようにしましょう。



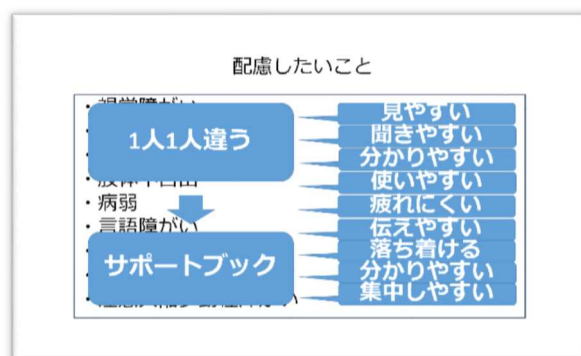
最後に

1. サポートブック

合理的配慮を考えなければいけなくなった根拠と合理的配慮を考える視点と方法について考えてきました。

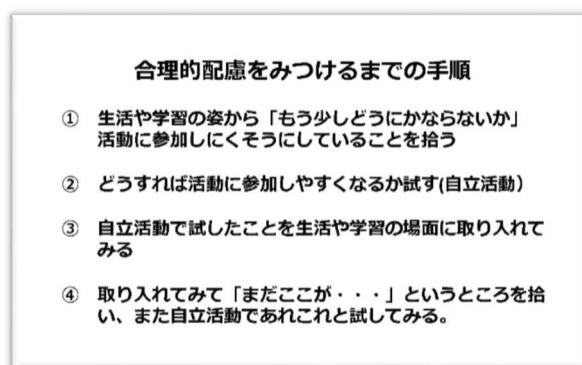
じゃあ、見つけた合理的配慮はどうやって残し、どうやって他の人に伝える？

そのためにサポートブックがあります。



2. 合理的配慮を見つけるまでの手順

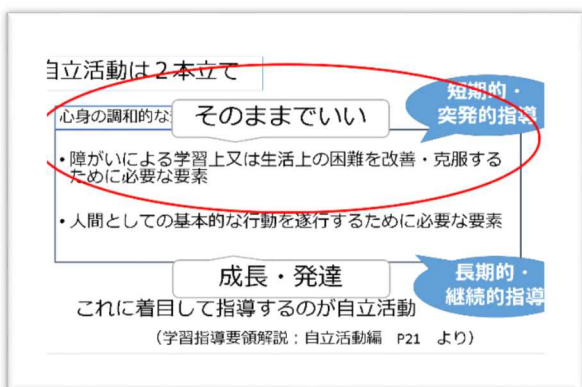
合理的配慮はなかなか見つかりませんし、見つけようとしないと絶対に見つかりません。最初から完全な完成系の配慮を見つけようとせず、はずれでもいいので、試すことを繰り返すことで見つけるようにしましょう。



3. 今日の合理的配慮は半分

今回考えてきたのは、「学習上又は生活上の・・・」の方についての合理的配慮でした。

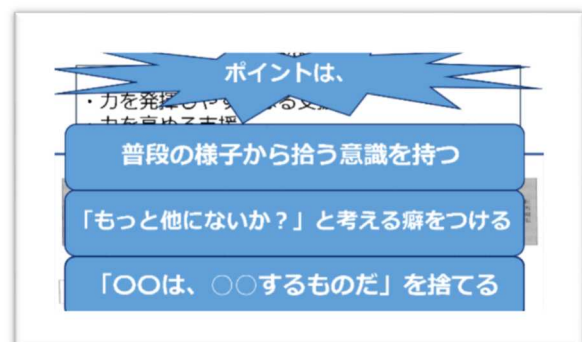
あと半分、「人として・・・」のほうが残っています。皆さんで考えてください。



4. 心がまえ

心がまえのポイントは3つ

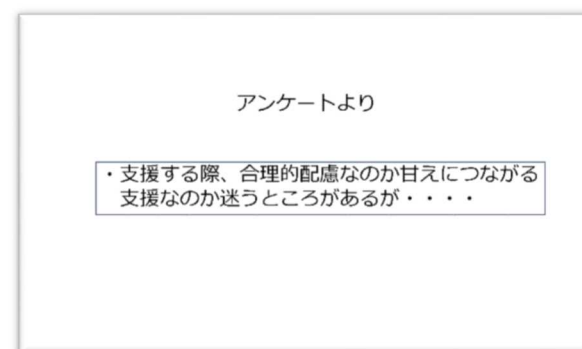
- ① 普段の様子から拾ういしきをもつ
- ② 「もっと他にないか？」と考える癖をつける
- ③ 「〇〇は、〇〇するものだ」を捨てる



5. 甘えと合理的配慮

合理的配慮の研修をする前にアンケートをとらせてもらいました。その中から一つ大事な疑問がありました。それが右の「アンケートより」です。

皆さんはどう考えますか？



甘えているのではないかと思う場面を考えてみると、児童生徒にやってほしいことがあるのに、やっ

てくれないときにその思いは生まれます。この、「やってくれない」のを「あまえ」と考えると合理的配慮を考えるほうに私たち教員の思考は向かなくなります。支援教育では「あまえ」も一つのサインとしてとらえ、「なぜあまえるのか？」課題が難しすぎるのか、精神的にきついことでもあるのか(家庭も含めて)などを考えるようにして、合理的配慮につなげないといけません。

気持ちの部分や、理解する力、身体を使うことなどに支援を必要としている児童生徒が本校には通ってきています。甘えもサインとしてとらえるようにする。と考えるのはどうでしょう？